

横須賀市報

号外第 17 号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地
毎月	横須賀市役所	
10日	編集兼 発行人	横須賀市長
25日	印刷所	上地克明
	購読料	(有)宮村印刷所

目 次

告 示

◇令和2年度横須賀市一般会計補正予算（第5号）ほか3件について..... 1

告 示

横須賀市告示第145号

令和2年度横須賀市一般会計補正予算（第5号）、同水道事業会計補正予算（第1号）、同下水道事業会計補正予算（第1号）及び病院事業会計補正予算（第1号）は、8月4日市議会の議決を経ました。その要領は、次のとおりです。

令和2年8月7日
横須賀市長 上地 克明

令和2年度横須賀市一般会計補正予算（第5号）
令和2年度横須賀市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,807,663千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ208,711,416千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16 国庫支出金		70,056,493	2,591,431	72,647,924
	2 国庫補助金	50,425,051	2,591,431	53,016,482
20 繰入金		9,704,857	216,232	9,921,089
	1 基金繰入金	9,704,857	216,232	9,921,089
歳入	合計	205,903,753	2,807,663	208,711,416

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		17,844,931	131,201	17,976,132
	1 総務管理費	14,772,947	131,201	14,904,148
3 民生費		104,182,273	19,664	104,201,937
	1 社会福祉費	70,415,447	919	70,416,366
	2 児童福祉費	24,030,487	17,682	24,048,169
	3 生活保護費	9,735,033	1,063	9,736,096
4 衛生費		7,485,512	6,315	7,491,827
	1 保健衛生費	7,485,512	6,315	7,491,827
8 商工費		5,387,892	155,890	5,543,782
	1 商工費	5,387,892	155,890	5,543,782
9 土木費		20,339,544	12,688	20,352,232
	4 港湾費	2,167,358	1,600	2,168,958
	5 都市計画費	10,521,281	11,088	10,532,369
10 消防費		6,760,111	17,728	6,777,839
	1 消防費	6,760,111	17,728	6,777,839
11 教育費		17,068,138	2,464,177	19,532,315
	1 教育総務費	4,376,756	1,605,932	5,982,688
	2 小学校費	4,509,117	790,595	5,299,712
	3 中学校費	3,840,788	44,350	3,885,138
	4 全日制高等学校費	1,091,548	2,000	1,093,548
	5 定時制高等学校費	14,955	715	15,670
	7 特別支援学校費	210,169	20,585	230,754
歳出	合計	205,903,753	2,807,663	208,711,416

令和2年度横須賀市水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和2年度横須賀市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和2年度横須賀市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 水道事業収益	11,014,626千円	636千円	11,015,262千円
第2項 営業外収益	999,544千円	636千円	1,000,180千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	9,615,262千円	636千円	9,615,898千円
第1項 営業費用	9,321,745千円	636千円	9,322,381千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,228,061千円	5,278千円	1,233,339千円
第3項 補助金	0千円	5,278千円	5,278千円
	支	出	
第1款 資本的支出	7,426,738千円	5,278千円	7,432,016千円
第1項 建設改良費	6,302,718千円	5,278千円	6,307,996千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第11条中「10,483千円」を「16,397千円」に改める。

令和2年度横須賀市下水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和2年度横須賀市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和2年度横須賀市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 下水道事業収益	15,799,513千円	542千円	15,800,055千円
第2項 営業外収益	5,720,189千円	542千円	5,720,731千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	15,422,430千円	542千円	15,422,972千円
第1項 営業費用	13,749,669千円	542千円	13,750,211千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	9,676,929千円	4,496千円	9,681,425千円
第3項 補助金	2,983,473千円	4,496千円	2,987,969千円
	支	出	
第1款 資本的支出	14,000,570千円	4,496千円	14,005,066千円
第1項 建設改良費	6,197,966千円	4,496千円	6,202,462千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第9条中「567,440千円」を「572,478千円」に改める。

令和2年度横須賀市病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和2年度横須賀市病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和2年度横須賀市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
1 市民病院事業			
(4) 主要な建設改良事業			
有形固定資産購入	154,240千円	9,119千円	163,359千円
2 うわまち病院事業			
(4) 主要な建設改良事業			
有形固定資産購入	158,908千円	905千円	159,813千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	

第1款 市民病院事業収益	718,000千円	134,638千円	852,638千円
第2項 医業外収益	293,238千円	134,638千円	427,876千円
第2款 うわまち病院事業収益	631,000千円	151,200千円	782,200千円
第2項 医業外収益	350,765千円	151,200千円	501,965千円
合 計	1,349,000千円	285,838千円	1,634,838千円
	支	出	
第1款 市民病院事業費用	773,000千円	134,638千円	907,638千円
第1項 医業費用	751,879千円	134,638千円	886,517千円
第2款 うわまち病院事業費用	631,000千円	151,200千円	782,200千円
第1項 医業費用	611,012千円	151,200千円	762,212千円
合 計	1,404,000千円	285,838千円	1,689,838千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「836,400千円」を「826,501千円」に、過年度分損益勘定留保資金「772,109千円」を「762,210千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 市民病院資本的収入	138,600千円	9,119千円	147,719千円
第1項 企 業 債	138,600千円	△3,300千円	135,300千円
第2項 補 助 金	0千円	12,419千円	12,419千円
第2款 うわまち病院資本的収入	105,000千円	10,804千円	115,804千円
第2項 補 助 金	0千円	10,804千円	10,804千円
合 計	243,600千円	19,923千円	263,523千円
	支	出	
第1款 市民病院資本的支出	586,000千円	9,119千円	595,119千円
第1項 建設改良費	300,740千円	9,119千円	309,859千円
第2款 うわまち病院資本的支出	494,000千円	905千円	494,905千円
第1項 建設改良費	292,934千円	905千円	293,839千円
合 計	1,080,000千円	10,024千円	1,090,024千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた企業債の限度額「138,600千円」を「135,300千円」に改める。